○只見町身体障がい者用自動車改造費補助金交付要綱

平成11年10月7日訓令第18号

只見町身体障がい者用自動車改造費補助金交付要綱

(目的)

第1条 身体障がい者の社会参加の促進を図るため、自動車を取得し改造した身体障がい者に対し、 補助金を交付する。

(実施主体)

第2条 事業の実施主体は、只見町とする。

(対象者)

- 第3条 身体障害者手帳の交付を受けた次の要件のいずれにも該当する者
 - (1) 上肢、下肢又は体幹機能障がい者
 - (2) 自らが所有し運転する自動車の手動装置等の一部を改造することにより社会参加が見込まれる者
 - (3) 前年の所得(前年の所得が未確定の場合は、前々年の所得とする。)が福島県特別障害者 手当の所得限度額を超えない者

(補助額)

第4条 補助金は、改造に要した経費(以下「必要経費」という。)。ただし、10万円を限度とする。

(必要経費)

第5条 この要綱で必要経費とは、障害に適応して運転できるように自動車の手動装置等の一部を 改造するために要する経費をいう。

(申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、身体障がい者用自動車改造費補助金交付申請書(第 1号様式)に、自動車改造計画書(第2号様式)、運転免許証の写し及び見積書の写しを添付し て町長に提出しなければならない。

(変更の承認の申請)

第7条 必要経費の変更の承認を受けようとする場合は、身体障がい者用自動車改造費補助金変更 (中止)承認申請書(第3号様式)を町長に提出しなければならない。

(決定)

第8条 町長は、前2条に規定する申請書を受理したときはその内容を審査し、速やかに審査結果

を身体障がい者用自動車改造費補助金決定(却下)通知書(第4号様式)により申請者に通知するものとする。

(補助金の交付の取り消し又は返還)

- 第9条 町長は、補助金の交付を受け、又は受けようとした者が次の各号の一に該当する場合は、 補助金の取り消し又は全額若しくは一部補助金の返還を命ずることができる。
 - (1) 補助金の申請が偽りであった場合
 - (2) 補助金の申請と事業内容が著しく違う場合

(実績報告)

第10条 申請者は事業完了後、身体障がい者用自動車改造費補助金実績報告書(第5号様式)に、 自動車改造実績書(第6号様式)、自動車車検証の写し及び領収書又は請求書の写しを添付し、 事業完了の日から起算して14日以内に提出しなければならない。

(会計帳簿等の整備等)

第11条 補助金の交付を受けた者は、補助金等の収支の状況を記載した会計帳簿及びその他の書類を整備し、事業の完了した日の属する会計年度の翌年度から起算して、5年間保管しなければならない。

附則

この要綱は、公布の日から施行し、平成11年8月1日から適用する。

只見町長

住 所

氏 名

身体障がい者用自動車改造費補助金交付申請書

年度において、下記のとおり実施したいので、只見町身体障がい者用自動車改造費補助金 交付要綱の規定により、次の金額を交付してくださるよう申請します。

記

- 1 申請額 金 円
- 2 身体障害者手帳

交付番号

交付年月日

障害名

障害等級

- 3 添付書類
 - 自動車改造計画書
 - 自動車運転免許証の写し
 - 見積書(改造費用が明確なもの)の写し

第2号様式 (第6条関係)

自動車改造計画書

1 補助金所要額調べ

対	象	経	費	の	支	出	予	定	額	補助金所要額(限度額10万円)
									A	В
									円	円

2 自動車改造計画

自動車改造の目的			
改造の内容			
改造着手予定月日	年	月	目
改造終了予定月日	年	月	日

只見町長

住 所

氏 名

身体障がい者用自動車改造費補助金変更(中止)承認 申請書

下記により、 年度身体障がい者用自動車改造の事業計画を変更(中止)したいので、只見 町身体障がい者用自動車改造費補助金交付要綱の規定により、承認してくださるよう申請します。

記

交	付	決	定	年	月	日			年	月	日
変	更	(中	止)	0)	理	由					
変	更	(中	止)	0	内	容					

様

只見町長 回

身体障がい者用自動車改造費補助金決定(却下)通知書

年 月 日付けで申請のありました、只見町身体障がい者用自動車改造費補助金について、下記のとおり決定(却下)したので通知します。

記

- 1 補助額 金 円
- 2 決定(却下)の理由

※ 事業終了後に身体障がい者用自動車改造費補助金実績報告書を14日以内に提出してください。

只見町長

住 所

氏 名

身体障がい者用自動車改造費補助金実績報告書

年度において、下記のとおり実施したので、只見町身体障がい者用自動車改造費補助金交付要綱の規定により、その実績を報告します。

記

- 1 自動車改造実績書(第6号様式)
- 2 自動車車検証の写し
- 3 領収書又は請求書の写し

第6号様式 (第10条関係)

自動車改造実績書

1 補助金所要額調べ

対	象	経	費	の	支	出	予	定	額	補助金所要額(限度額10万円)
									A	В
									円	円

2 自動車改造実績

自動車の型式			
自動車登録番号			
改造の内容			
改造着手月日	年	月	日
改造終了月日	年	月	目

別記 参考様式

						調		查			書						
申受到	請達番	者号	第					号		申請者							
年	月	Ď			年		月	E	J	氏 名							
対	生	年	月日				年	三 月		日生	(歳)					
象	住		所	:									1				
-1-⁄	身份	体障	害者					障害名						障害	Ē.		級
者	手	帳	番号	•										等剎	ž		
	氏				名	続柄	育	課 有 年 <i>0</i> (名) 子種	税		所 得 の額)	<u>況</u> 金	額	適	- 1	否
世						本人											
帯																	
員																	
の																	
状																	
況																	
							ļ 										
			計														
補	助	0)	適	否	1	適				2	否						
理				由													
			年		月	日							Ħ	調査	員	役職	名
																氏	名